平成14年9月29日　第1340号　発行：湯沢町役場総務課

広報ゆざわ

湯沢町町民憲章

わたしたちのねがい
美しい自然につつまれた雪のまち湯沢
清らかな愛情あふれるまち
すこやかな活力みなぎるまち
さわやかな誰もが訪れたいまち
みんなで力をあわせ
豊かで明るく住みよい
文化の香り高いまちをつくりましょう

安全のためにもう一度確認を！

正しいガスの取り扱い方

都市ガスやプロパンガスは、私たちの生活になくてはならない便利なものです。しかし、取り扱いを一歩間違うと、火災や爆発などの大きな事故につながったり、不完全燃焼によって一酸化炭素中毒事故などを引き起こしたりする危険も…。安全にガスを使うために、正しいガスの取り扱い方を再確認しましょう。

Check! ガス機器の正しい取り付け

□ガスの種類に合ったガス機器を。

ガスの種類によって使用するガス機器は異なります。不明な点はガス会社、プロパンガス販売店に相談し、地域に供給されているガスに適合したガス機器を取り付けてください。

□柱や壁から離して設置を。

ガスこんろやガスストーブを柱や壁に近づけて取り付けると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木炭が炭化し、低温でも発火することがあります。柱や壁から間隔を取り、防熱板を設置した場所に取り付けてください。

□ゴムホースは時々点検を。

ガス漏れを防ぐため、ゴムホースは器具との接続部分をホースバンドなどで締め付け、適当な長さで取り付けましょう。また、ホースにひび割れなどの劣化がないか、時々点検してください。

Check! 十分な換気を

□換気扇を回す。

空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生するのでたいへん危険です。換気扇を回す、窓を開けるなど換気を心がけましょう。

□排気筒を正しく取り付ける。

ガスふろ釜や大型湯沸かし器の排気筒がはずれていたり、詰まっていたりすると、排気が不十分になり、不完全燃焼が起こることがあります。

Check! ガス機器の正しい取り扱い

□火がついたか確認を。

ガス漏れを防ぐために、点火したときは、必ず火がついたか確認してください。

□揚げ物をしているときはその場を離れない。

ガスこんろで揚げ物をしているときの火災が多く発生しています。揚げ物などをするときは、絶対にその場を離れないこと。短時間でも離れる場合は、必ずこんろの火を消しましょう。

□鍋をかけたらこんろから目を離さない。

揚げ物以外でも、鍋をこんろの火にかけたら目を離さないこと。煮こぼれなどによる火の立ち消えや、加熱のしすぎによる空だきなどがないよう注意してください。



主な内容

下水道事業受益者負担金の申告は・・・・・2
投票立会人を募集します・・・・・・・・・3
不審者を見つけたら是非とも通報を・・・・4
10月は土地月間・・・・・・・・・・・・・5
保健センターから・・・・・・・・・・・・6～7
魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ・・・・8
ご利用ください病院循環タクシー・・・・・9
おしらせ・・・・・・・・・・・・・・・・10～12
10月の暦・・・・・・・・・・・・・・・・13
10月の救急診療当番・・・・・・・・・・・14

下水道事業受益者負担金の申告は10月4日まで

快適な生活環境を実現するために進められている下水道事業。その建設費の一部を賄うため、土地所有者など受益者の方々にご負担していただいているのが「下水道事業受益者負担金」です。

この負担金の金額は、湯沢町下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第4条の規定により、申告をもとに決定することとなっています。

平成14年度に下水道事業受益者負担金の賦課対象区域となった土地の所有者の方には、すでに申告書をお送りしてあります。申告期限の10月4日(金)までに同封の返信用封筒にて提出してください。よろしくお願いします。なお、期限までに申告のない場合は、湯沢町下水道事業受益者負担に関する条例施行規則第3条及び第5条の規定により、町が認定し、賦課させていただくことになります。

【問い合わせ】
水道課業務係
TEL 784・4853

《受益者負担金の納付まで》

町	← 10月4日までに、申告書を提出 ←
	⇨ 11月中旬、負担金を決定して通知 ⇨
	⇨ 12月中旬、納付書を郵送 ⇨
受益者	← 12月25日までに 初回の負担金を納付 ←

医療制度改革に伴い、医療費の患者負担等が変わります

けがや病気をした時、保険証を持って行けば、かかった医療費の一部を病院の窓口で負担するだけで必要な医療を受けることができます。これは、医療保険に国民が加入しているからです。しかしながら、高齢化が進む中で国民全体が使う医療費は、毎年1兆円ずつ増加しています。

このため、先の国会で、患者・医療機関・医療保険加入者の3者が痛みを伴う医療制度改革関連法案が成立しました。

誰でも保険証で医療を受けることのできる〝国民皆保険制度〟を守り、安心の基盤である医療保険を子や孫の代まで受け継いでいくために、皆さんからもご理解をお願いします。

【制度改正の概略】

●老人保健

①対象年齢が70歳以上から75歳以上に引き上げられます。ただし、現在70歳以上で老人医療の該当になっている人は、引き続き対象となります。

②すべての医療機関で窓口負担は、1割負担になります。ただし、一定以上の所得のある人の窓口負担は2割負担となります。
9月末に対象者全員に新しい「老人医療受給者証」をお送りします。

③医療機関に支払う窓口負担の1ヶ月の限度額(自己負担限度額)が変わります。支払いが自己負担限度額を超えたときは、超えた分が高額医療費の支給で老人保健から払い戻されます。

●国民健康保険

①対象年齢は75歳未満になります。10月1日より新たに70歳になる人は、今までは老人保健に移行しましたが、これからは国民健康保険の前期高齢者となります。今後、該当者が順次でてきますが、その度に「国保高齢受給者証」をお送りします。

②医療費の患者負担割合が変わります。
3歳未満児は2割負担となり軽減されます。
70歳以上の人は、老人保健と同じく所得に応じて1割又は2割負担となります。
なお、3歳以上70歳未満の人は、今までどおり3割負担です。

③医療費が高くなった時の患者負担の限度額が変わります。法律で定められた限度額を超えると、超えた分が高額療養費として国民健康保険から払い戻されます。

詳しい内容は、今日、新聞折込の「コクホPLAZA」をご覧ください。

問い合わせ・・・
住民課国保年金係　TEL 784・3453

衆議院小選挙区新潟県第5区選出議員補欠選挙
投票立会人を募集します

湯沢町選挙管理委員会では、10月執行予定の衆議院小選挙区新潟県第5区選出議員補欠選挙の投票立会人を募集します。

湯沢町の選挙人名簿に登録されている人（日本国民であり、満20歳以上で引き続き3ヵ月以上湯沢町に住所を有する人）なら誰でも立会人になることができます。

投票立会人は、何人にも干渉されず、独立した立場から選挙事務に立会い、選挙が公正に執行されることを確保することが仕事です。民主主義の原点といわれる選挙とはどんなものか一度体験してみませんか。

【投票日（予定）】
10月27日（日）

【勤務時間】
午前6時45分～午後8時15分

【報酬額】
16,640円（税引き後）
昼食及び夕食は選挙管理委員会で用意します。ただし、昼食は実費負担となります。

【申込】
10月7日（月）までに申込書を提出してください。（郵送、FAXも可。）申込書は、選挙管理委員会にあります。電話での申し込みも受け付けます。

【問い合わせ】
湯沢町選挙管理委員会
TEL 784・3408
FAX 784・3409

ご存知ですか？自賠責のこと

自賠責保険・共済は、年間120万件を超える交通事故の被害者に支払われています。

交通事故の死傷者数は、この10年間で約45％増加し、死亡者数こそ増加していないものの、平成13年は、119万人にも及び、過去最悪の数字となりました。

増え続ける交通事故は、誰もが被害者にも、加害者にもなる可能性があることを物語っています。ひとりひとりが、より一層自賠責制度の役割や、保険金支払いの新しいしくみに対する理解を深めることが大切です。

バイク・原付自転車を含むすべての自動車の保有者に、自動車1台ごとに加入が義務付けられている保険が、自賠責保険・共済です。交通事故により加害者となったときは、被害者に対する損害賠償責任を負います。強制保険である自賠責保険・共済は、すべての加害者の賠償責任を担保するとともに、すべての被害者の基本的な対人賠償を保障する役割を果たしています。



自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳しい内容は、http://www.jibaiseki.com/ でご覧になれます。

湯沢町教育委員会より

不審者を見つけたら是非とも通報を
郡内で複数の痴漢未遂事件が発生
～小中学校・夏休み中～

この夏休み中に、郡内で痴漢未遂と思われる複数の事件が起きています。被害にあったのは女子小中学生です。幸いいずれも未遂に終わっていますが、一歩間違うと大変な事件になるところでした。この中には、湯沢町で起きた事件も含まれています。

事件とは、夜間、子どもたちの後をつけ、「ＰＴＡの者だが」とか「○○役場の○○だが」と名乗り、「聞きたいことがあるから」と連れ去ろうとしたものです。また、「○○まで案内して欲しい」と持ちかけ、車の助手席に誘い込もうとした例もあります。

これからますます日が短くなります。夕暮れ時、学校や塾などから子どもが、１人で帰ることもあると思います。子どもたちを町ぐるみで守るために、挙動不審な者を見かけたら一声かけたり、交番や学校、青少年育成センター（湯沢町公民館内・℡７８４・２４６０）などへ通報してください。



メール110番が開設されました

新潟県警察本部では聴覚に障害がある、聴覚障害ではないが言葉が話せないなど言葉による110番通報ができない皆さんが事件や事故にあった場合の警察への緊急通報手段として、ファックス110番のほか、新たに携帯電話やパソコンからのメール受信が可能なシステムを設置し運用を開始することとしました。次のことに注意して利用してください。

● メールアドレス
niigata-110@pipopa.ne.jp

●メールには次のことを記載してください。
・事件名　（交通事故、ひったくりにあった、など）
・事件のあった場所　（住所を市町村名から、大きな目標物などを具体的に）
※場所は必ず入れてください。
・発生時間（何時何分頃、何分前）
・犯人や車などについて（犯人の特徴、服装、車の種類、色、ナンバー、逃走方向、逃走手段など）
・あなたの住所、氏名、性別等　（署名貼付の設定をお願いします。）

●返信を確認してください
警察本部があなたの通報メールを受信すれば必ず返信しますので送達を確認してください。また、詳しい場所などについても伺うこともありますので、メールでお答えください。



重　要

メールの送達時間は一般のメールと同様他の通信状態により影響を受けます。
メールが混み合う時間や場所などではメールの着信に時間がかかることがあります。
通報メール送信後は通信指令室からの返信メール確認のため定期的にメールチェックをお願いいたします。
返信のない場合はメールが届いていない可能性がありますので、申し訳ありませんが、再度送信するか通行人などに依頼して110番通報してもらってください。

ファックス110番はこれまでどおり利用できます。
■ファックス110番 0120－279－110

10月は『土地月間』

一定面積以上の土地取引には届出が必要です。

国土利用計画法では、国土の適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため、法定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結日（予約を含む）から2週間以内に土地の所在する市町村を経由して都道府県知事に届出をすることを義務付けています。

【届出義務者】
権利取得者（売買であれば買主）

【届出時期】
契約締結日から2週間以内

【届出場所】
土地の所在する市町村役場

【届出事項】
①土地売買等の当事者
②土地の所在
③土地の利用目的
④土地の対価　など

【法定面積】
①市街化区域
（湯沢町にはありません。）
…2，000㎡以上
②市街化区域を除く都市計画区域
…5，000㎡以上
③都市計画区域以外の区域
…10，000㎡以上

※個々の取引面積は小さくても、土地の総面積が左記の面積以上になる場合には、届出が必要になります。

※土地にかかる契約（予約）をした日から2週間以内に届出をしなかったり、偽りの届出をすると、法律により罰せられることがあります。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL784・3451

平成14年度地価調査が発表されます

●地価調査とは
9月20日（金）に新潟県は平成14年度の地価調査を発表しました。
地価調査は県内基準地の適正な土地価格（標準価格といいます。）を公表し、土地を売買する際の目安にしていただくものです。
標準価格は、国、地方公共団体等が公共用地を買う場合の基準となるほか、取引の届出があった土地の取引価格の審査をする時の基準であり、適正な地価の形成に大きな役割を果たしています。

●土地売買の目安
土地の形状、道路の条件、駅からの距離、上下水道の整備状況などの条件を基準地と比較すれば、対象地のおおよその価格がわかります。土地売買の時には、まず、地価調査価格を調べ売買の目安としてください。

●閲覧するには
標準価格、基準地が接する道路の種類、幅員、周囲の土地利用状況等を記載した書面は、県庁、市役所及び町村役場で誰でも簡単に閲覧できます。また、国土交通省のホームページ（http://tochi.mlit.go.jp）でも全国の地価調査の結果を公表しています。

不動産鑑定士による不動産の無料相談会を開催します。

県が後援する不動産無料相談会が行われます。売買・相続・交換等で土地の価格を知りたい方はご相談ください。

【期日】
10月3日（木）

【会場】
長岡市役所幸町分室　第5会議室

【問い合わせ】
（社）新潟県不動産鑑定士協会
TEL025・225・2873

法の日（10月1日）「法の日」週間（10月1日～7日）

「法の日」は、法を遵守し、尊重し、法によって基本的人権を擁護し、社会秩序を確立する精神の高揚を図ることを目的として、昭和34年に裁判所、検察庁、弁護士会の三者協議会で提唱され、昭和35年に制定されました。これに基づいて、裁判所、法務省および日本弁護士連合会では、昭和35年以来、毎年10月1日からの1週間を「法の日」週間としています。新潟県司法書士会では、この週間に因んで相談をお受けします。

【期間】
10月1日（火）～7日（月）

【場所】
県内司法書士事務所

【内容】
登記、供託、裁判所提出書類の作成などに関して

【相談費用】
無料

【問い合わせ】
新潟県司法書士会
TEL025・228・1589
FAX025・223・2270

保健センターから

心の相談会のご案内

五日町病院の精神科医師による心の相談会を行います。事前に予約が必要になります。相談はプライバシーが守られますので、この機会にご相談ください。

【日時】
10月22日（火）
午後2時30分～4時30分

【会場】
保健センター

【内容】
最近眠れない日が続く、気分がすぐれずやる気がおきない、行動がおかしい、痴呆についてなど

更年期講座のご案内

女性の誰もが迎える更年期。身体のホルモンバランスが変化し、身体面や精神面にさまざまな症状があらわれてくる時期です。女性自身がこの時期の身体の変化や対応策について知り、いきいきと前向きに過ごせるための講座を開催します。

希望される方は申し込みが必要になります。皆さんの参加をお待ちしています。

【内容等】

1日目
・日時
10月28日（月）午後2時～4時30分
・講話
女性の身体の変化や起こりやすい病気、更年期の症状やその治療について
・講師
須藤　祐悦　氏
（六日町病院診療部長）

2日目
・日時
11月6日（水）午後1時30分～4時
・講話
更年期の女性が健康に過ごすために、日常生活の工夫をどうしたらよいか等
・講師
安田　かづ子　氏（助産師）

【会場】
保健センター

【申込締切】
10月25日（金）

乳がん検診のご案内

希望者が多かったため、今年度の乳がん検診を一日追加して行うことになりました。

乳がん検診に乳房X線撮影（マンモグラフィー）を導入したために予約が必要です。

【対象】
30歳以上の女性（希望により30歳以下でも受けられます。）

【検診方法】
①外科医師による視触診
②乳房X線撮影（マンモグラフィー）による画像診断

【検診日程】
10月22日（火）

【検診受付時間】
午後1時30分～3時

【料金】
マンモグラフィー検診
７００円（全年齢有料）
視触診のみの検診
３００円（70歳以上の方は無料）

【会場】
保健センター

【定員】
先着20名
（お早めにお申し込みください。）

●申込・問い合わせ
保健センター
TEL７８４・３１４９

虫歯ゼロのお友だち 9・3「3歳児歯科健診」

これからも歯を大切にしてくださいね。

（　）は町内、保護者（敬称略）

樋口　滉平（こうへい）さん
（宮林、晃・美智子）
若井　結（ゆなき）さん
（中子、克仁・由佳子）
髙橋　育央（いくお）さん
（一之町、延次・千恵子）
小倉　夕海（ゆみ）さん
（西中、常幸・幸枝）
髙橋　将道（まさみち）さん
（古野二、正明・尚美）
石塚　公都（きみと）さん
（上中、清一・律子）
南雲　彬（あきら）さん
（一之町、正明・洋子）
南雲　彩（あや）さん
（一之町、正明・洋子）
櫻井　紅莉（あかり）さん
（滝沢、秀文・麻衣子）
笛田　亮太（りょうた）さん
（堰場、智之・裕子）
南雲　日向（ひなた）さん
（田中、宏司・悟）
目黒　里奈（りな）さん
（原、勇・美千代）
樋口　凌真（りょうま）さん
（栄町、学・重子）
髙井　優樹（ゆうき）さん
（中子、敏行・美恵）

湯沢町健康づくり週間
10月21日(月)～27日(日)

生涯を通じ
楽しみながら健康づくり

いきいきはつらつ筋力アップ教室

日時：10月22日（火）午後2時～3時30分
会場：湯沢町公民館
対象：40歳以上の方
内容：「すぐれものタオル」を使っての健康体操
講師：青木　美樹さん（㈲アオキファミリー代表取締役）
◆NHK教育テレビ、テレビ朝日に講師として出演！
料金：無料
申込締切：10月18日（金）

骨粗しょう症予防教室・健診

日時：10月21日（月）午後1時～3時
会場：保健センター
対象：女性で初めて受ける方
内容：骨密度健診、健康教室
料金：500円（健診を受ける方のみ）
申込締切：10月10日（木）



シルバーアクア体験教室

日時：10月22日（火）午後10時30分～正午
会場＝レジャープール『オーロラ』
10月25日（金）午前10時～正午
会場＝保健医療センター（健康増進施設）
対象：年齢が60歳以上で初めて体験する方
内容：水中運動など
料金：無料（水着も無料でお貸しします。）
定員：22日・・・先着30人、25日・・・先着20人
申込締切：10月18日（金）

ミドルアクア体験教室

日時：10月22日（火）午前9時～10時30分
会場＝レジャープール『オーロラ』
10月24日（木）午前10時～正午
会場＝保健医療センター（健康増進施設）
対象：年齢が59歳以下で初めて体験する方
内容：水中運動など
料金：無料（水着も無料でお貸しします。）
定員：22日・・・先着30人、24日・・・先着20人
申込締切：10月18日（金）

歩数モニター募集！

歩くことは、生活習慣病予防の方法の一つでもあります。でも1日にどれくらい歩いているのでしょうか？この機会に自分の運動状況を知って健康に役立ててみませんか？

2ヶ月間、万歩計をつけて、毎日の歩数を記録していただきます。成人の方ならどなたでもモニターになれます。定員は先着30人です。参加者には粗品を進呈します。

申込締切：10月10日（木）

パネル展示

丈夫な骨づくり、1人でもできる水中運動ほか期間中、保健医療センター（健康増進施設）に展示します。

●申込・問い合わせ
保健センター　℡784－3149

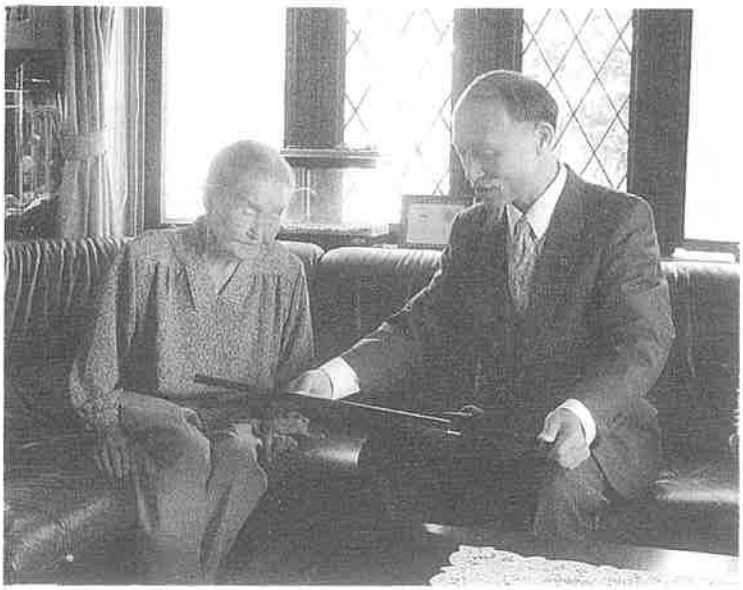


スナップ
9・10
100歳到達者
表敬訪問

この日は、県からは六日町健康福祉環境事務所副所長、町からは町長、町老人クラブ連合会長が、今年度100歳を迎える半沢　ユネさん（松川）、高橋　クマジさん（石白）、廣田　スイさん（堰場）、南雲　トヨさん（小坂）それぞれ4人の方を訪問し、表彰状、記念品等を渡しました。



宮田町老人クラブ会長から表彰を受ける高橋クマジさん



片山副所長から表彰を受ける南雲　トヨさん

魚沼消防署湯沢分署からのお知らせ

電気火災に注意

現在の生活で電気を使わないことは考えられません。また簡単に電気を利用できるようになっています。こうした中で電気による火災が多くなってきています。

□コンセントのトラッキング火災
コンセントとプラグの間に長い時間にゴミが入り発火します。

□落雷による火災
落雷により異常電流が電気器具に入り発火します。

□老朽化による火災
古くなり絶縁性能が落ち発火します。
（動力コンデンサなど）

※冷蔵庫のコンセントなど確認してみてください。
使わない電気器具のプラグはコンセントから抜いていきましょう。
動力の開閉器は使わないときは切っておきましょう。



ご利用ください 病院循環タクシー

保健医療センターが診察等を行っている日に、利用者の便宜を図るため堀切地区を除く湯沢地区を対象とした、大型タクシー使用による町内循環タクシーを運行しています。

◆運行時間
午前9時～正午
（毎時00分、30分）

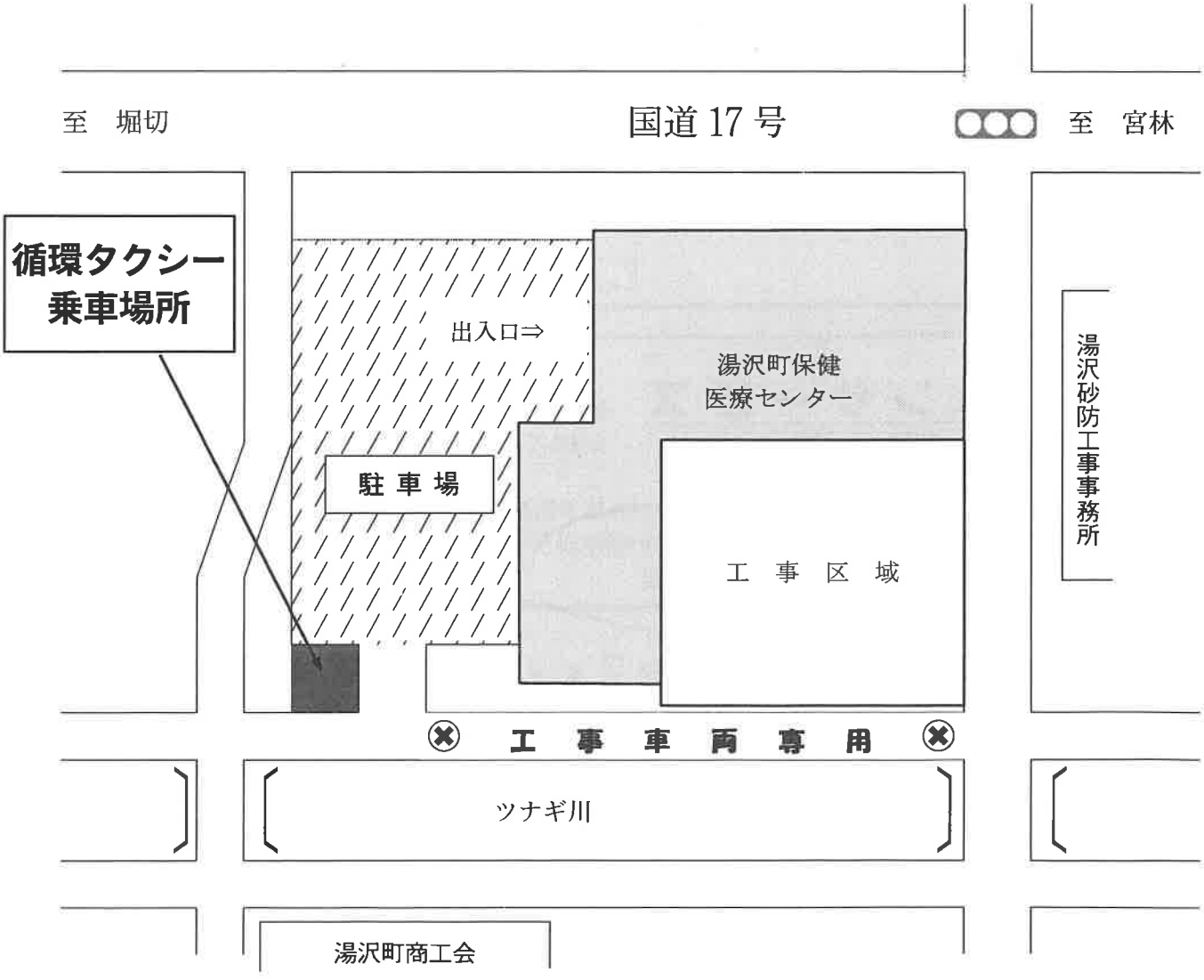
◆乗車場所
保健医療センター
駐車場入口（下図参照）

◆料金
大人1人1回あたり
400円
（往復利用される方は800円となります。）

※迎えについては、運行時間内に湯沢町タクシー共同企業体に直接電話にて予約を入れてください。30分程度待つことになります。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL784・3451
湯沢町タクシー共同企業体
魚沼交通㈱
TEL784・2025
㈱アサヒタクシー
TEL784・3410
湯沢タクシー㈱
TEL784・2660





10月のけんこつ体操教室のお知らせ

【日程】

会　場	期　日	時　間
神立中央集会場	2日㈬、16日㈬	午後1時30分～3時
萩原集会所	3日㈭、17日㈭	
松川生活改善センター	11日㈮、25日㈮	
下湯沢公民館	9日㈬、23日㈬	
湯沢町公民館	2日㈬、16日㈬	
ロープウェー事業所	10日㈭、24日㈭	

【参加費】　100円

【持ち物】

タオル（自分の両膝を巻いて結べるくらいの大きさのもの。）

飲み物

※指導は、研修を積んだ「元気な高齢者づくりアシスタント」が行います。

動きやすい服装でおいでください。

申し込みはいりません。当日会場へ直接おいでください。

【問い合わせ】　在宅介護支援センター　TEL 784－3000

上越新幹線開業20周年記念

【日時】

10月5日（土）　午後1時～

【会場】

越後湯沢駅　西口駅前広場

【内容】

美川憲一（ひと）1日駅長

「湯沢の女」発売キャンペーン

※西口駅前広場は、正午～午後5時まで使用できません。

※駐車場はありませんので、お車でのおこしはご遠慮ください。

【問い合わせ】

湯沢町観光協会　TEL 785－5505

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。

相談電話　025－285－4165

（新潟市上所2-2-2　新潟ユニゾンプラザ3階）

相談種類	相談時間	10月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9：00～17：00まで（土日祝日・年末年始は除く）	
専門相談（予め予約が必要です）		
法　律	13：30～16：00	7日，21日 24日，28日
医　療	13：30～15：30	2日
痴　呆	14：00～16：00	16日
公的年金・保険	13：30～15：30	1日
税　金	10：00～12：00	4日
健康・介護	10：00～16：00	10日

テレホンサービス

☎025－281－5550（24時間年中無休）

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役に立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。

～10月2日　「身近なトラブルは少額訴訟制度を利用しましょう」

10月3日～10月17日　「間違いやすい老年期うつ病と痴呆症」

10月18日～10月31日　「快適睡眠法」

知事と語るむらづくり・まちづくり

知事が地域の課題をテーマに、地域社会のため各分野で活動する人々と直接意見交換を行う「知事と語るむらづくり・まちづくり」を開催いたします。

【日時】
10月16日（水）
午後1時30分～4時

【会場】
サンライズ六日町
多目的ホール（2階）

【テーマ】
四季を活かした観光と交流による地域づくり

【募集人数】
50人

【申込締切】
10月7日（月）

※手話通訳有・保育室有（予約制）

【申込・問い合わせ】
六日町地域振興事務所
地域振興課
TEL 772・2662

掲示板

湯沢みどりの会植樹参加者募集
～ブナを植えませんか～

【日時】
10月27日（日）午前8時～正午
【場所】
旭原船木（大源太林道入口から車で3分・駐車場有）
【植樹種類】
ブナ450本、ミズナラ50本、トチ30本
【携行品】
雨具、手袋、長靴、飲み物、シャベル、鍬など
【申込締切】
10月15日（火）
【申込必要事項】
住所、氏名、同行者氏名、電話連絡先
【申込・問い合わせ】
高山　昇（ニック湯沢）
TEL 784－2567　FAX 785－5055

平成15年度新潟県農業大学校学生募集

【願書受付】
地域推薦…平成14年10月1日～28日
高校長推薦…平成14年10月15日～28日
前期一般入校…平成14年12月9日～20日
後期一般入校…平成15年2月17日～3月7日
【試験日】
地域推薦・高校長推薦…平成14年11月18日
前期一般入校…平成15年1月10日
後期一般入校…平成15年3月17日
【資料請求等、詳しくは】
新潟県農業大学校 TEL 0256－72－3141

きのこ講習会参加者募集

きのこ愛好者にとって待望のシーズンを迎え、食品営業者及び一般消費者に対し、正しいきのこの知識の普及を図り、例年発生するきのこによる食中毒を未然に防止するための講習会を開催します。

【日時】
10月2日（水）正午～
（きのこ取りを希望される方は午前10時集合。おにぎりを持参してください。）
【場所】
大和町サイクリングターミナル
【講師】
上村　克彦氏
（日本菌学会会員、魚沼きのこの会会員）
【問い合わせ】
南魚沼郡食品衛生協会
TEL773・2127

手打ちへぎソバ講習会

越後湯沢手打ちへぎソバ保存会では、手打ちソバの講習会を開催します。自然食「ソバ」を趣味として習得されたい方、また、今後、へぎソバ保存会の活動に協力いただける方など、ぜひご参加ください。

講習会は1日で終了しますが、複数受講も可能です。

【日時】

期日	時間	申込締切
10月7日（月）	午後3時～5時	10月4日（金）
10月8日（火）	午後7時30分～9時30分	
10月9日（水）	午後3時～5時	10月7日（月）
10月10日（木）	午後7時30分～9時30分	

【場所】
カルチャーセンター
【内容】
講師の説明とマニュアルに添って手打ちソバを作ります。打ち上がったソバは持ち帰りできます。
【参加費】
1,000円
【申込・問い合わせ】
産業観光課
TEL784・4850

国保「人間ドック」募集

保健医療センターで実施する「人間ドック」の募集を行います。対象となる方は、今年4月に通知されていて、まだ申し込みをしていない方です。人間ドック開始は、11月中旬の予定です。申し込みされた方に、後日、ご案内します。

【申込締切】
10月4日（金）
【自己負担額】
10,000円
【申込・問い合わせ】
住民課国保年金係
TEL784・3453

計画外流通米は届出が必要です

生産者が消費者や販売業者に直接、米を販売するときは、食糧事務所に予め、届出することが必要です。

この届出は、米の流通量や流通事態を把握するために必要なものです。

【届出・問い合わせ】
新潟食糧事務所魚沼支所
TEL025792・821－1

上越新幹線の夜間走行試験列車運転について

JR東日本では、無線切り替えの夜間走行試験及び本番を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

【走行試験区間】
上越新幹線
高崎駅～新潟駅間

【走行月日】
10月10日（木）
11月7日（木）
11月14日（木）

【越後湯沢駅到着予定時刻】
下り1列車・1時1分頃

※都合により時刻の変更があります。

【問い合わせ】
東日本旅客鉄道㈱
新潟支社設備部企画課
TEL025・248・5172

不妊・更年期相談

【日時】
10月21日（月）
午後2時～4時

【会場】
六日町健康福祉環境事務所

【相談担当医師】
須藤　祐悦氏
（六日町病院診療部長産婦人科医師）

【申込締切】
10月18日（金）

※相談は予約制です。

【申込・問い合わせ】
六日町健康福祉環境事務所
地域保健課
TEL772・8137

育児講座『講演会』

「今、育てなければならないこと」を演題にお話があります。子育てについて一緒に考えてみましょう。皆さんお誘いあわせてご参加ください。

【日時】
10月9日（水）
午前10時～11時30分

【会場】
湯沢町公民館

【対象】
0歳～6歳の保護者

【講師】
長谷川　直子氏
（前三条市青少年育成センター）

【申込締切】
10月1日（火）

＊託児があります。

【問い合わせ】
子育て支援センター
TEL780・6163

就業構造基本調査にご協力をお願いします

平成14年就業構造基本調査が10月1日を記して実施されます。この調査は、国民の就業及び不就業の状態を調査し、全国及び地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とする重要な調査となります。

調査員が伺った際には調査のご協力をお願いします。

【問い合わせ】
総務課企画振興係
TEL784・3451

森の恵み感謝祭

【日時】
10月12日（土）
午前10時～午後4時

【会場】
大源太キャンプ場

【内容】
《食べる》
きのこ汁、きのこご飯（新米魚沼コシ）、森の窯焼きパン（ヴィチーニ特製）、山菜、木の実などの自然の恵みを味わってみてください。
《創る》
枝、木の実等でオリジナルな名札、人形の創作、チェーンソーによる簡単な背付き椅子づくりの実演販売、一斗缶での炭づくりなど自然素材に触れてみてください。
《感じる》
聴診器で聴く樹の鼓動、森の中でのミニコンサート、自然とふれあうフィールドビンゴ、きのこの鑑定など、五感で自然と接してみてください。

※《食べる》コーナー以外は無料です。また内容等が変更になる場合もあります。

【入場料】
大人　300円
子供　200円

【申込・問い合わせ】
（財）湯沢町都市施設公社
TEL784・1511

福祉バス　運行日の変更

土樽地区の福祉バス運行日が水曜日から木曜日に変わります。ご了承ください。

【問い合わせ】
福祉保健課
TEL784・4560

10月の心配ごと相談日

2日（水）
相談員　高橋　武成
　　高橋トミエ

9日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝

16日（水）
相談員　高橋　武成
　　南雲ミヨシ

23日（水）
相談員　井熊　秀夫
　　高橋トミエ

30日（水）
相談員　橋本　秋治
　　杉本　芳枝

【会場】
・9日まで
福祉センター
TEL784・4113
・16日から
湯沢町公民館
TEL784・2460

※時間は午後1時～4時です。時間中は、電話での相談もできます。

10月の行政相談

10日（木）午後1時～3時
相談委員　高橋　昇

【会場】
湯沢町公民館

～ 10月の暦 ～

ごみ収集

※問い合わせ　住民課環境公害係 TEL 784 － 3453

区分	出し方	湯沢東	湯沢西	土樽・神立	三国・三俣
可燃ごみ	(注)のとおり。	㊊・㊌・㊎(14日は休み)		㊋・㊍・㊏(29日は休み)	
ダンボール	紐を十字にかける。	10日・24日	8日・22日	11日・25日	9日・23日
紙類・布類		3日	1日	4日	2日
ペットボトル	不燃ごみ指定袋に入れる。袋を二重にしないこと。	17日	15日	18日	16日
空き缶		1日	3日	2日	4日
空きびん		8日	10日	9日	11日
その他の不燃ごみ		15日	17日	16日	18日

(注)事業系可燃ごみは黄色の指定ごみ袋で、一般家庭の可燃ごみは指定ごみ袋で出すようお願いします。
◎ガラス等(その他の不燃ごみ)は、新聞紙等に包んで、外から見えるようにマジックで「ガラス」等と書いて指定ごみ袋に入れて出してください。
◎いずれのごみも、重さ10Kg以下で出してください。
◎収集日の午前8時まで(時間厳守)に収集場所へ搬出してください。

保健衛生行事

※問い合わせ　保健センター TEL 784 － 3149

日	種目	対象	時間	会場
1㊋	ふれあいサロン	精神に障害をお持ちの方	10:00～14:00	やすらぎ荘
2㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健医療センター
3㊍	1歳6ヶ月児健診	H13. 2月～3月生まれ	13:00集合	保健センター
7㊊	糖尿病予防講座	血糖異常者	10:00集合	保健センター
8㊋	精神保健相談	申込者	13:30～14:30	六日町健康福祉環境事務所
9㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健医療センター
16㊌	リハビリ	申込者	10:00～15:30	保健医療センター
17㊍	1歳むし歯予防教室	H13. 7月～10月生まれ	13:00集合	保健センター
21㊊	骨粗しょう症予防健診	申込者	13:30～15:30	保健センター
22㊋	ミドルアクア体験教室	59歳以下	9:00～10:30	レジャープール『オーロラ』
	シルバーアクア体験教室	60歳以上	10:30～12:00	レジャープール『オーロラ』
	乳がん検診	申込者	13:30～15:00	保健センター
	いきいきはつらつ筋力アップ教室	40歳以上	14:00～15:30	湯沢町公民館
	心の相談会	申込者	14:30～16:30	保健センター
23㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健センター
24㊍	基本健診結果説明会	9月健診受診者	9:00～16:00	保健センター
	ミドルアクア体験教室	59歳以下	10:00～12:00	保健医療センター(健康増進施設)
25㊎	基本健診結果説明会	9月健診受診者	9:00～11:00	保健センター
	シルバーアクア体験教室	60歳以上	10:00～12:00	保健医療センター(健康増進施設)
28㊊	更年期講座	申込者	14:00～16:30	保健センター
30㊌	リハビリ	申込者	13:30～15:30	保健センター
30㊍	乳児検診	H13. 12月、H14. 6月生まれ	13:00集合	保健センター

予防接種

※問い合わせ　保健センター TEL 784 － 3149

日	種類	対象	時間	会場
1㊋ 8㊋ 22㊋	ポリオ	春と秋あわせて2回接種します。 初回:H14年2月1日～H14年6月30日生まれ 追加:H13年7月1日～H14年1月31日生まれ	14:00～15:00	保健医療センター 2階診察室21

◎持参するもの：母子手帳、予診票、受診券、体温計、筆記用具
◎必ず実施時間内に受付してください。接種料金は無料です。

10月の救急診療当番

※問い合わせ　日曜・祝日⇨休日救急診療所　℡７７３－６６８８
その他の日⇨魚沼消防本部　℡７８２－１９９１
（テレホンガイド）

※脳神経外科の休日救急医療⇨斎藤記念病院　℡７７３－５１１１

日	受付時間	内科	外科
5（土）	12：00 ～ 18：00	高橋医院　℡784－2410	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
6（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
12（土）	12：00 ～ 18：00	いとうクリニック　℡770－0303	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
13（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
14（月）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
19（土）	12：00 ～ 18：00	坂内医院　℡776－2015	ゆきぐに大和総合病院
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院
20（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
26（土）	12：00 ～ 18：00	萌気園二日町診療所　℡778－0088	六日町病院
	18：00～翌朝6：00	六日町病院　℡772－7111	六日町病院
27（日）	9：00 ～ 16：00	休日救急診療所　℡773－6688	休日救急診療所
	18：00～翌朝6：00	ゆきぐに大和総合病院　℡777－2111	ゆきぐに大和総合病院

ご結婚おめでとうございます

9月3日（五十嵐）正人　さん（守門村）
髙橋　利恵　さん（谷地）

♡メッセージ♡
ずっと仲良く、もっと幸せになります。

お誕生おめでとうございます

9月6日　本田　夏（なつ）　さん（原新田、真規・小百合さん）

ご逝去お悔やみ申し上げます

8月31日　井熊　秀毅　さん（下中、41歳）
9月9日　中俣　一義　さん（楽町、81歳）
9月16日　小野塚　ヒデ　さん（谷後、72歳）

※類似文字で表記する場合があります。ご了承ください。
※広報に掲載してほしくない場合は、届出の際に申し出てください。

飼い主さんへ…
道路、田畑は「犬のトイレ」ではありません

飼育者のマナーの悪さから多くの町民から苦情の電話が寄せられています。ペットの糞や尿を屋外で済ませることのないようにしましょう。

まちのうごき

8月届出分		9月1日現在		（前年比）
出生	4	男	4,398	（－ 43）
死亡	5	女	4,584	（－ 41）
転入	13	計	8,982	（－ 84）
転出	35	世帯	3,154	（－ 9）